

2024（令和6）年度 企業型確定拠出年金実態調査結果 （概要版）

2026年3月26日

企業年金連合会

会員サービスセンター 政策企画課

Copyright 2026 Pension Fund Association. All Rights Reserved.

- 企業の賃金・退職金制度における企業型DCの位置付けは、「退職給付制度の全部又は一部として実施している」が69.9%（前回70.8%）、「選択制DCとして実施している」が19.1%（前回18.8%）
- 掛金額（1人当たり月額）の平均は、確定給付企業年金等の他制度を実施していない企業では、事業主掛金が16,336円（前回15,684円）、加入者掛金が10,539円（前回10,161円）、他制度を実施している企業では、事業主掛金が11,775円（前回10,631円）、加入者掛金が6,197円（前回6,098円）
- 運用商品の「追加・除外を行った」企業の割合は、5.3%（前回5.1%）、「追加のみ行った」は、18.6%（前回30.2%）、「除外のみ行った」は、1.2%（前回0.3%）
- 投資信託の配分割合（平均）は、資産残高ベースで66.2%（前回63.1%）、掛金ベースで66.6%（前回63.8%）
- 2024年4月から2025年3月までの平均運用利回り（年率）の平均値は、2.0%（前回13.3%）、制度導入からの平均運用利回り（年率）の平均値は、4.7%（前回6.9%）
- 継続投資教育の実施率は、82.1%（前回80.0%）、このうち、直近3年以内に実施した企業の割合は、92.6%（前回89.6%）
- モニタリングレポート確認の実施率は、89.7%（前回88.9%）、運営管理機関の評価の実施率は、51.0%（前回52.4%）

1. 目的

企業型確定拠出年金（以下「企業型DC」）の制度設計、加入者の資産運用及びガバナンスの整備に対する取組状況を統計的に把握し、事業主の制度運営の参考に供するとともに、制度の普及・発展に資することを目的とする。

2. 実施主体

企業年金連合会

3. 対象

企業型DC実施事業所の事業主2,000件（うち、671件は企業年金連合会の会員）
※複数事業所が共同又は単独で企業型DCを実施している場合は、代表事業主

4. 回答基準日

2024年4月1日から2025年3月31日までの間の企業型DCの事業年度終了の日
※ただし、一部の設問は、回答日時点を基準とする。

5. 実施時期

2025年11月12日～2025年12月12日

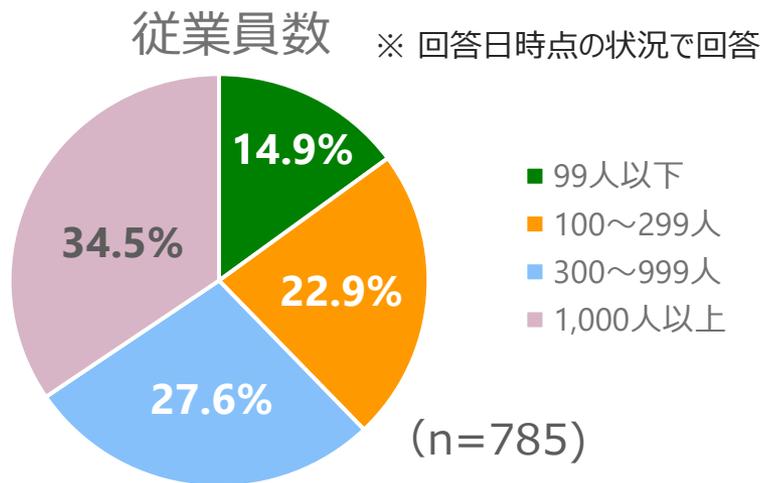
6. 実施方法

郵送調査法（回答方法はウェブフォーム、メール、郵送を併用）

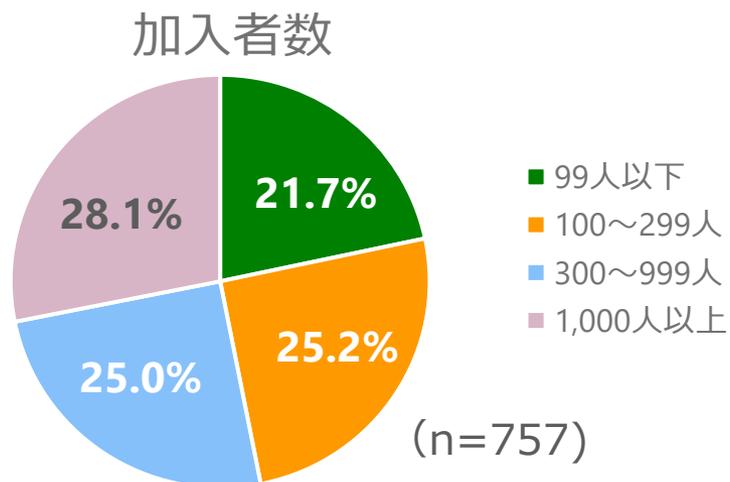
7. 回答数

834件（回答率41.7%（前回42.6%））
うち、370件は企業年金連合会の会員

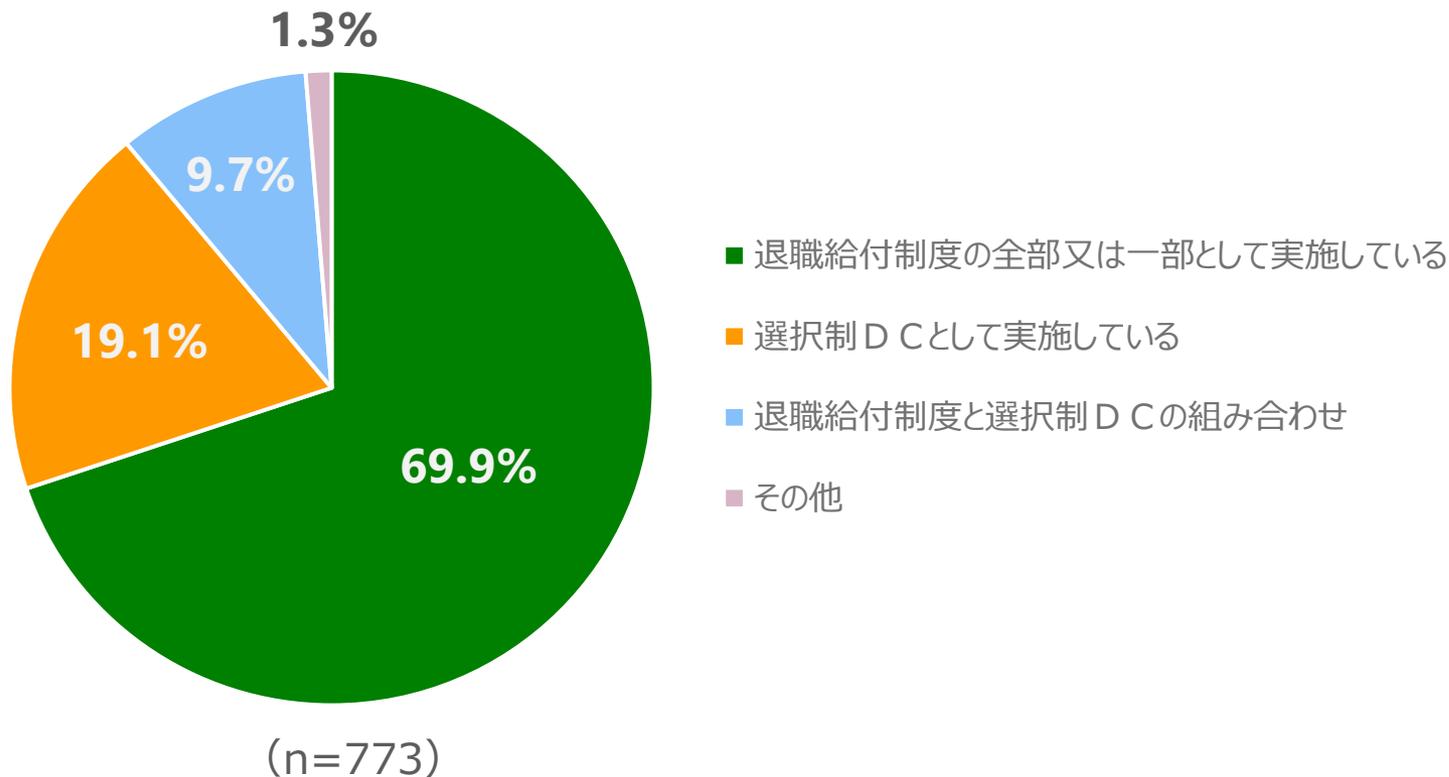
● 回答企業のプロフィールは、次のとおり



※ 従業員数は、有期雇用者である常用労働者を含む就業人員数。

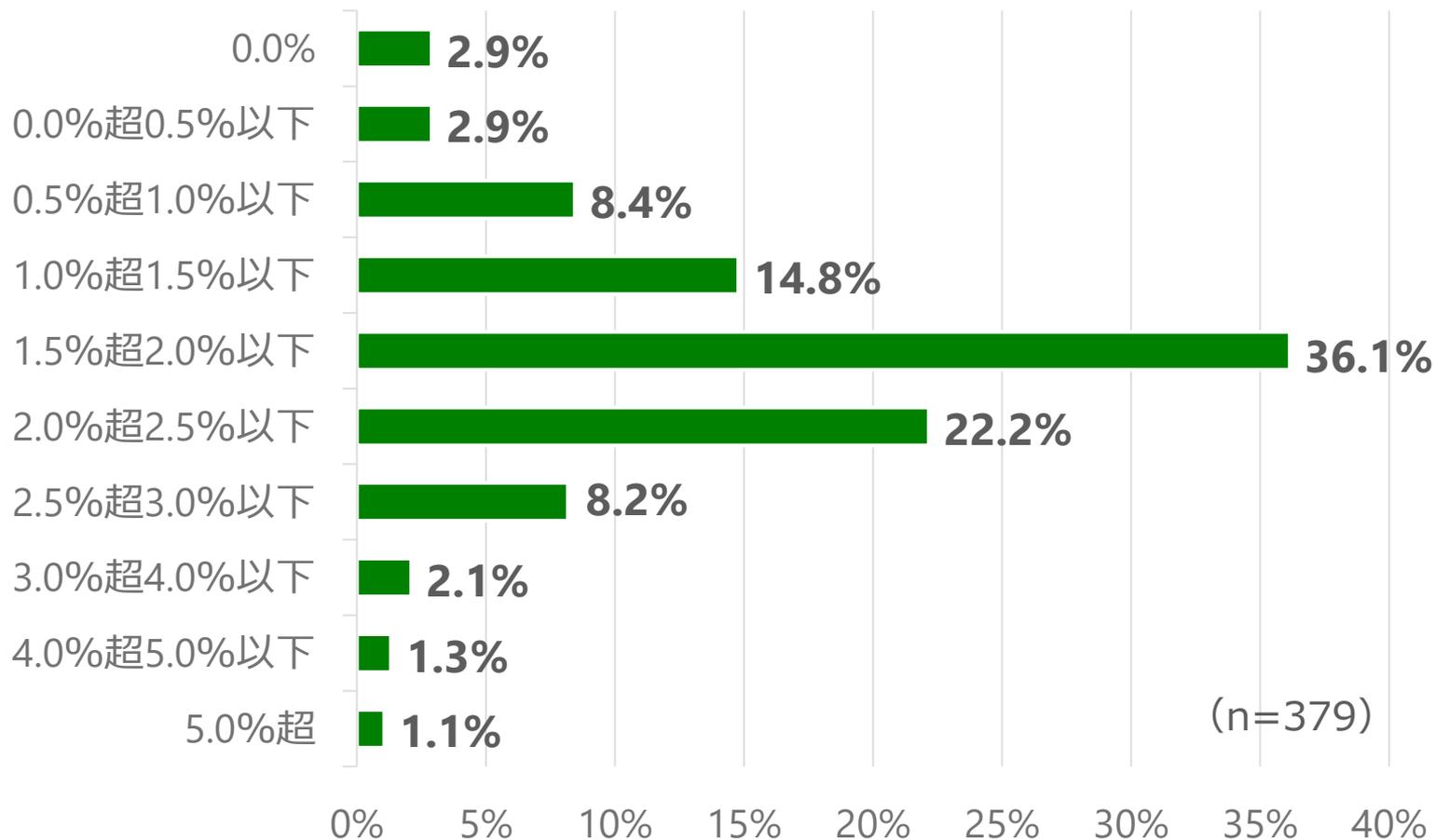


- 企業の賃金・退職金制度における企業型DCの位置付けは、「退職給付制度の全部又は一部として実施している」が69.9%（前回70.8%）、「選択制DC（注）として実施している」が19.1%（前回18.8%）



(注) 労使合意のもと、従業員が給与や賞与の一部を減額し、その減額分を企業型確定拠出年金の事業主掛金として拠出する仕組みで、従業員が「給与として受け取る」か「事業主掛金として拠出する」かを選択できる制度を指す。

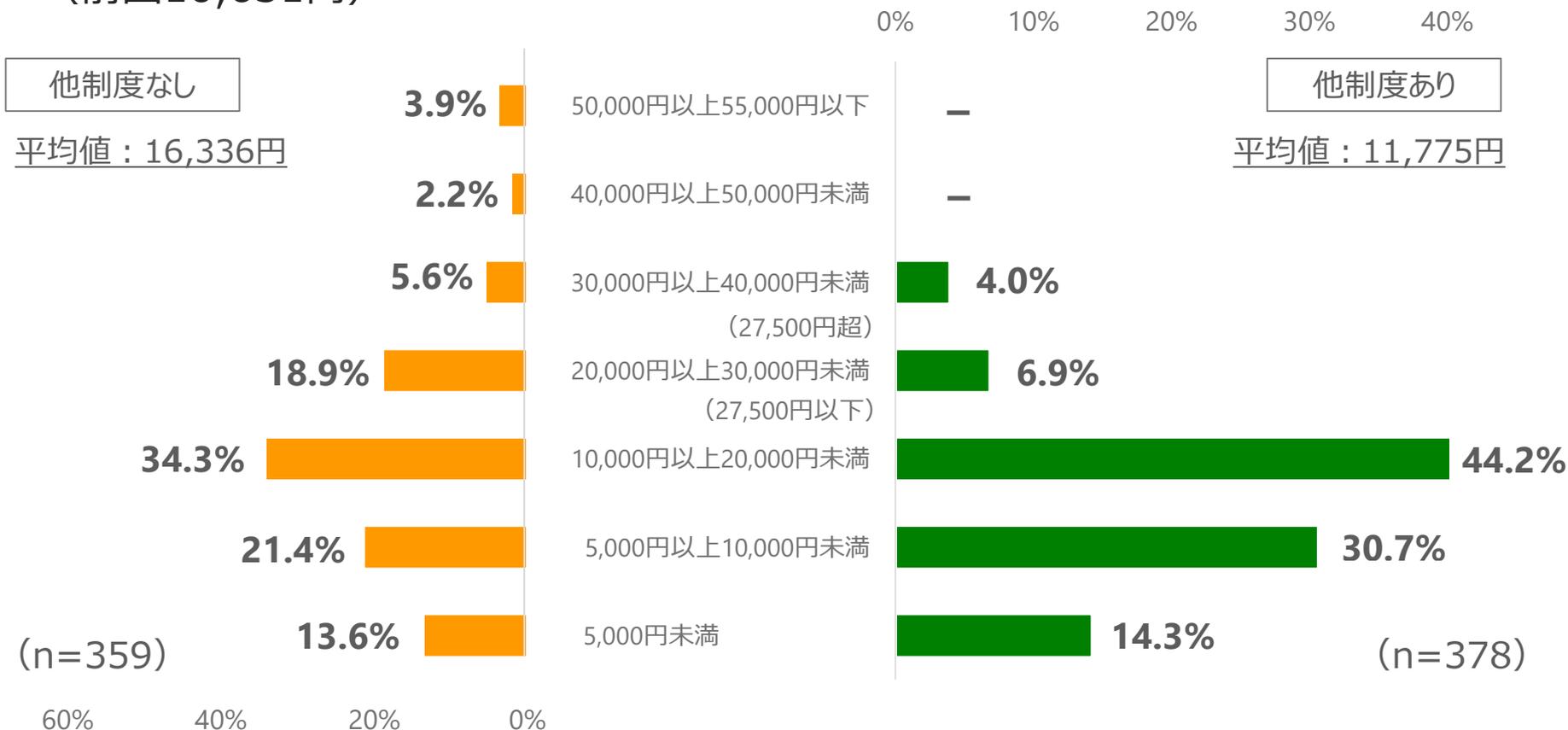
● 想定利回りの平均値は、2.02% (前回2.08%)



(注) 事業主が拠出する掛金の水準とモデル給付額を検討するために、退職までの期間の平均運用利回りを設定することがあり、一般に「想定利回り」と呼ばれている。

事業主掛金（1人当たり月額）

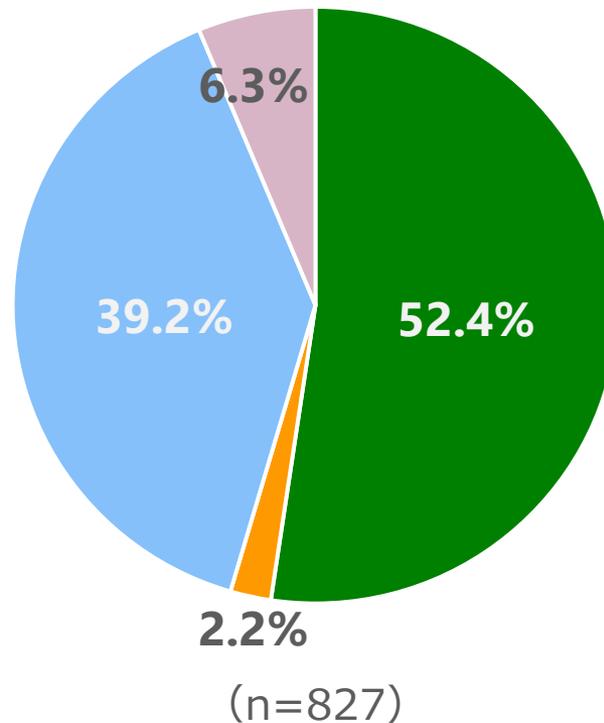
- 事業主掛金（1人当たり月額）の平均は、確定給付企業年金等の他制度を実施していない企業で 16,336円（前回15,684円）、他制度を実施している企業で 11,775円（前回10,631円）（注）



（注）2024年12月1日の制度改正に伴い、拠出限度額の大小ではなく他制度の有無を基準とする方式へ集計区分を変更したため、「他制度なし → 他制度あり」の表示順とした。

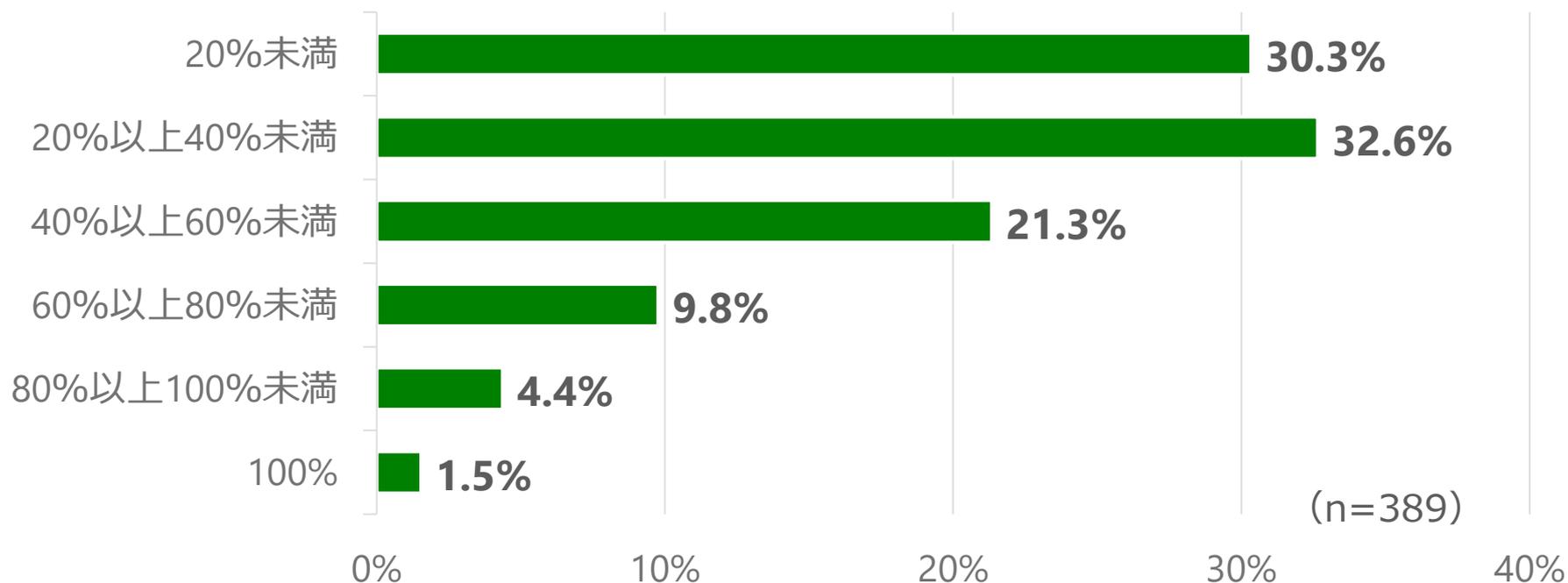
※ 同制度改正により、他制度の掛金相当額を一律 2.75 万円とする評価方法が見直され、加入者ごとの確定給付企業年金等の掛金相当額を反映する方式に改められた。

- マッチング拠出（加入者による掛金の上乗せ拠出）を導入している企業の割合は、52.4%（前回51.9%）



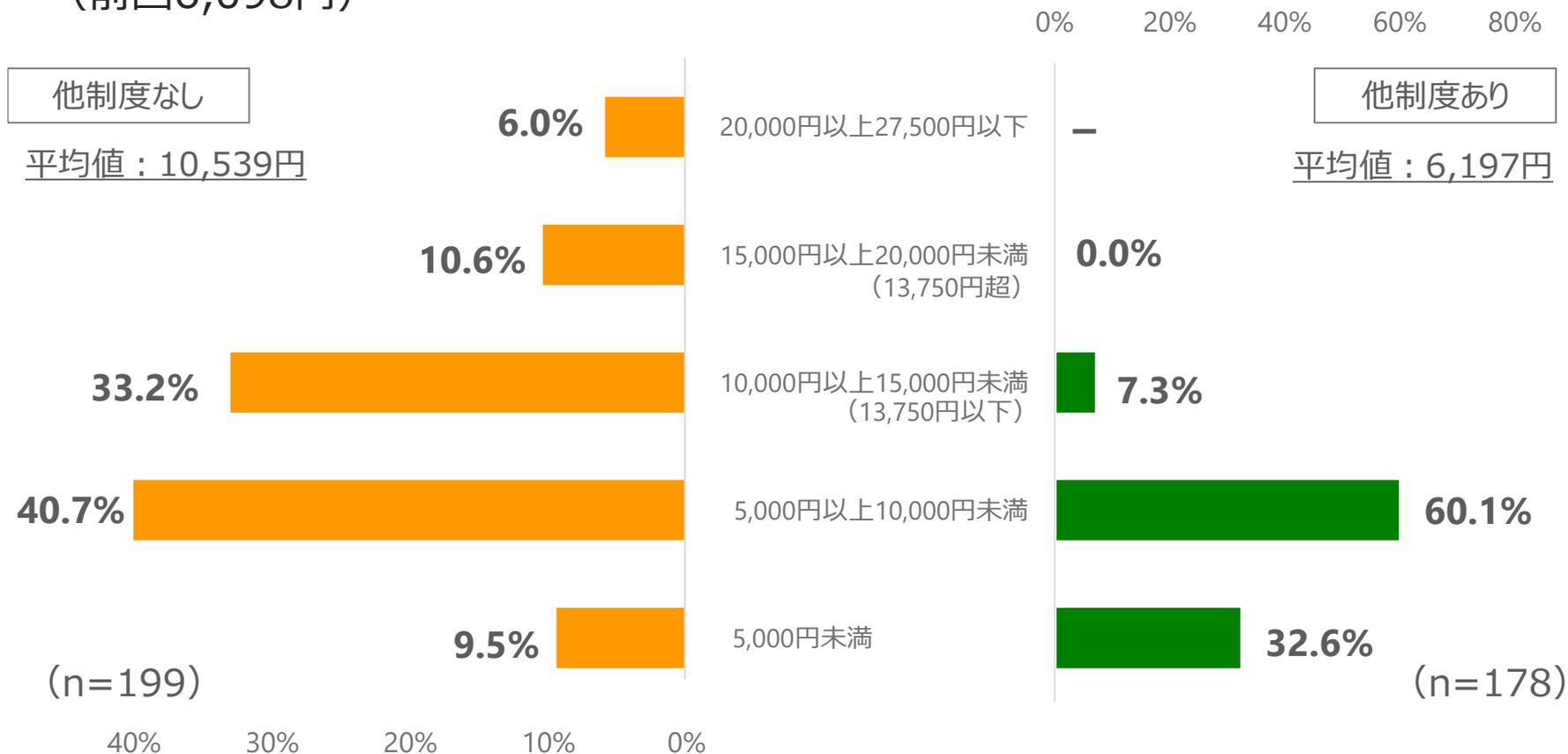
■ 導入している ■ 導入に向けて準備又は検討中 ■ 導入の予定はない ■ 未定（又は不明）

- マッチング拠出を導入している企業のうち、加入者掛金を拠出している加入者の割合（マッチング拠出の利用率）の平均は、35.2%（前回35.3%）
- 利用率が2割に満たない企業の割合は、30.3%（前回31.0%）



加入者掛金（1人当たり月額）

- 加入者掛金（1人当たり月額）の平均は、確定給付企業年金等の他制度を実施していない企業で 10,539円（前回10,161円）、他制度を実施している企業で 6,197円（前回6,098円）（注）



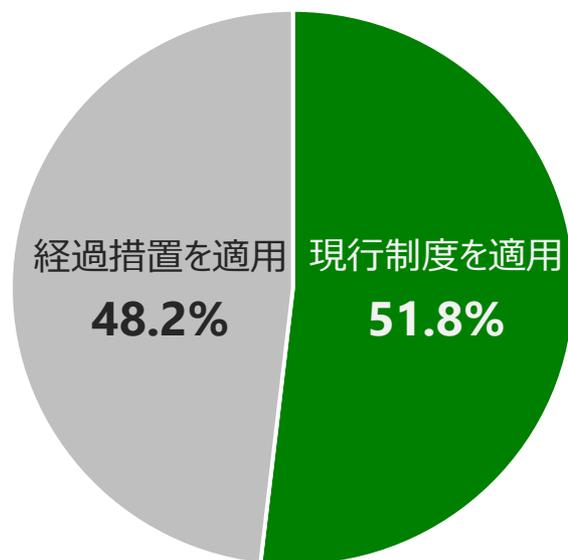
（注）2024年12月1日の制度改正に伴い、拠出限度額の大小ではなく他制度の有無を基準とする方式へ集計区分を変更したため、「他制度なし → 他制度あり」の表示順とした。

※ 同制度改正により、他制度の掛金相当額を一律2.75万円とする評価方法が見直され、加入者ごとの確定給付企業年金等の掛金相当額を反映する方式に改められた。

- 他制度を実施している企業のうち、拠出限度額について現行制度（月額5.5万円から他制度掛金相当額^{（注1）}を控除した額で算定）を適用している企業の割合は、51.8%（前回47.0%）、経過措置（月額2.75万円）^{（注2）}を適用している企業の割合は、48.2%（前回53.0%）
- 他制度掛金相当額の平均は、全体で16,200円（前回16,700円）

※ 回答日時点の状況で回答

拠出限度額の適用状況



(n=380)

他制度掛金相当額

平均値

全	体	16,200円
現行制度を適用		12,900円
経過措置を適用		19,800円

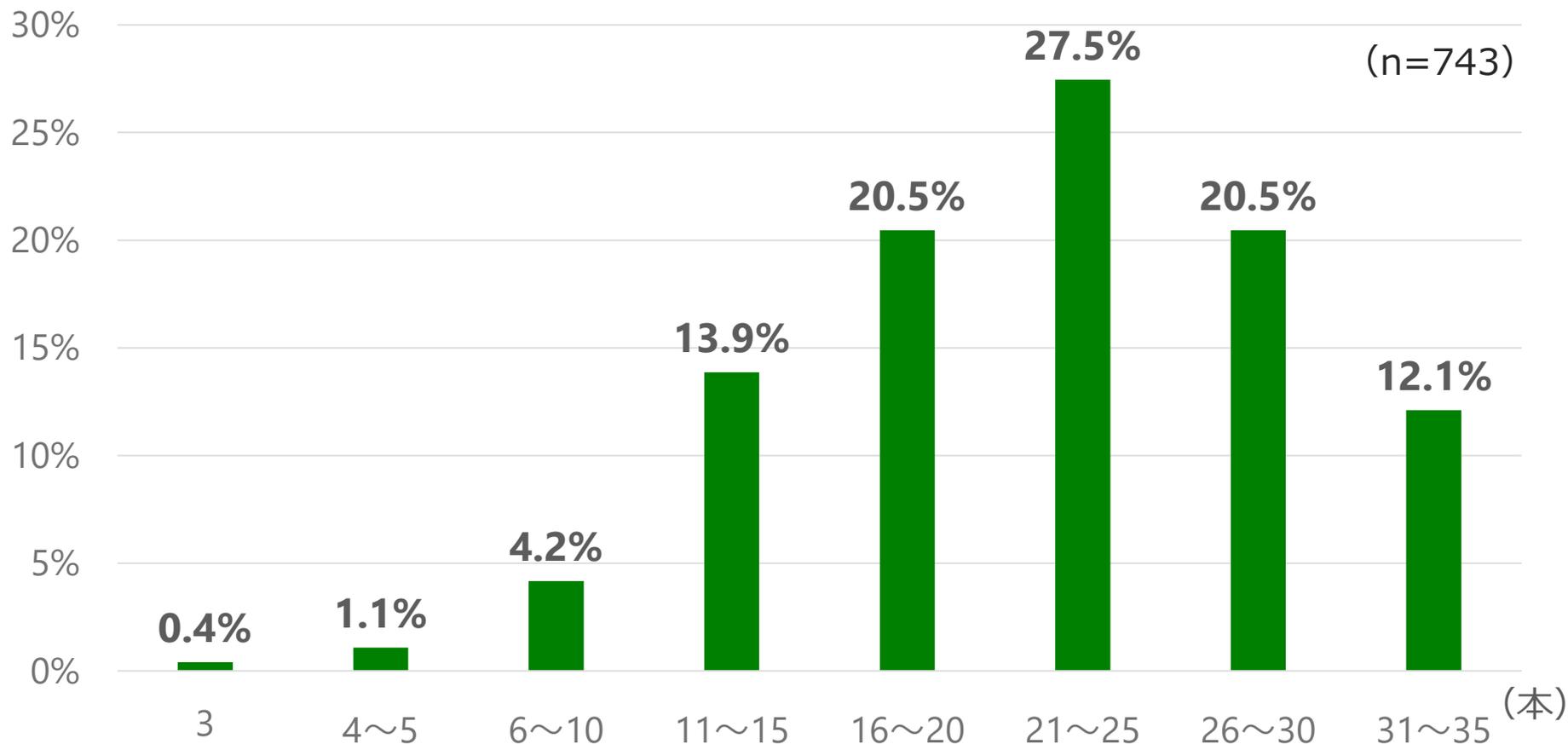
中央値

全	体	14,000円
現行制度を適用		12,000円
経過措置を適用		16,000円

（注1）企業型DC・iDeCoの拠出限度額の算定にあたって確定給付企業年金等がどの程度を占めるのかを評価するものであって、確定給付企業年金等の給付に対して事業主が拠出したとみなされるものとして算定した額。

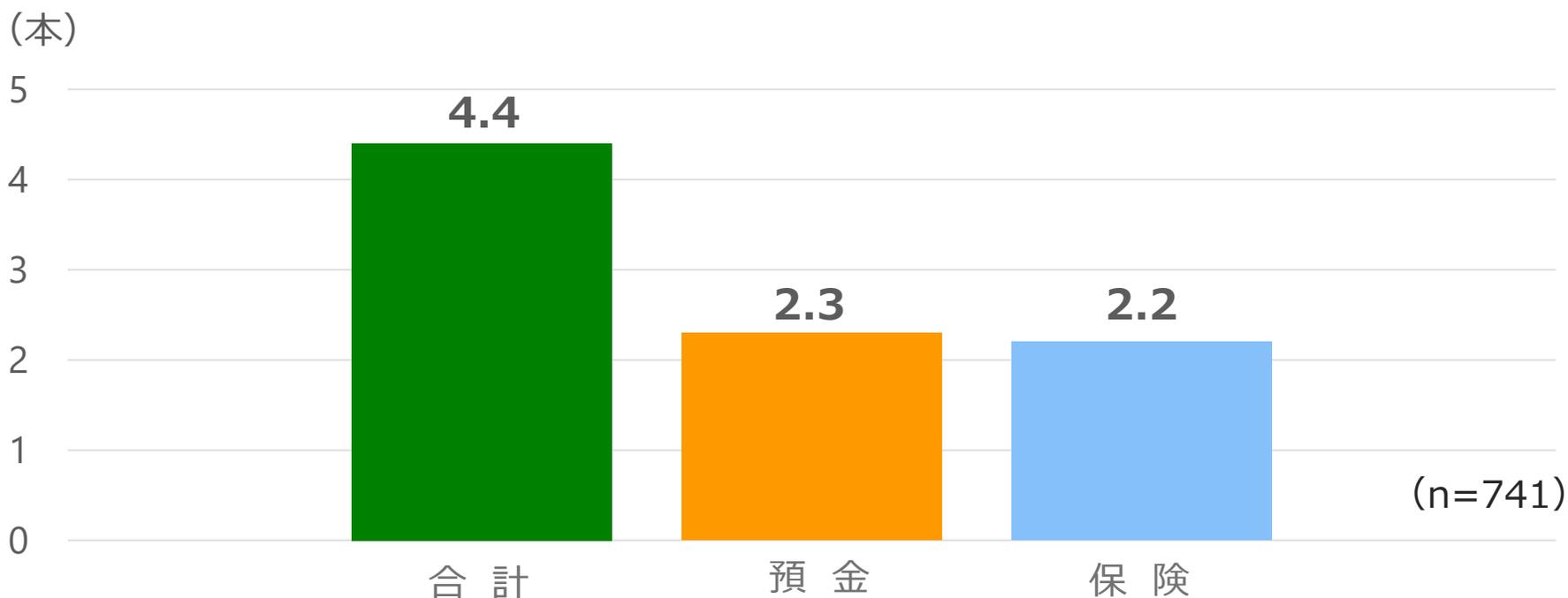
（注2）既存の企業型DCは規約に定めることにより、「月額5.5万円から他制度掛金相当額を控除した額」が2.75万円を下回る場合に、拠出限度額を「月額2.75万円」とする経過措置を適用することができる。

- 運用商品の本数の平均は、22.1本（前回21.4本）



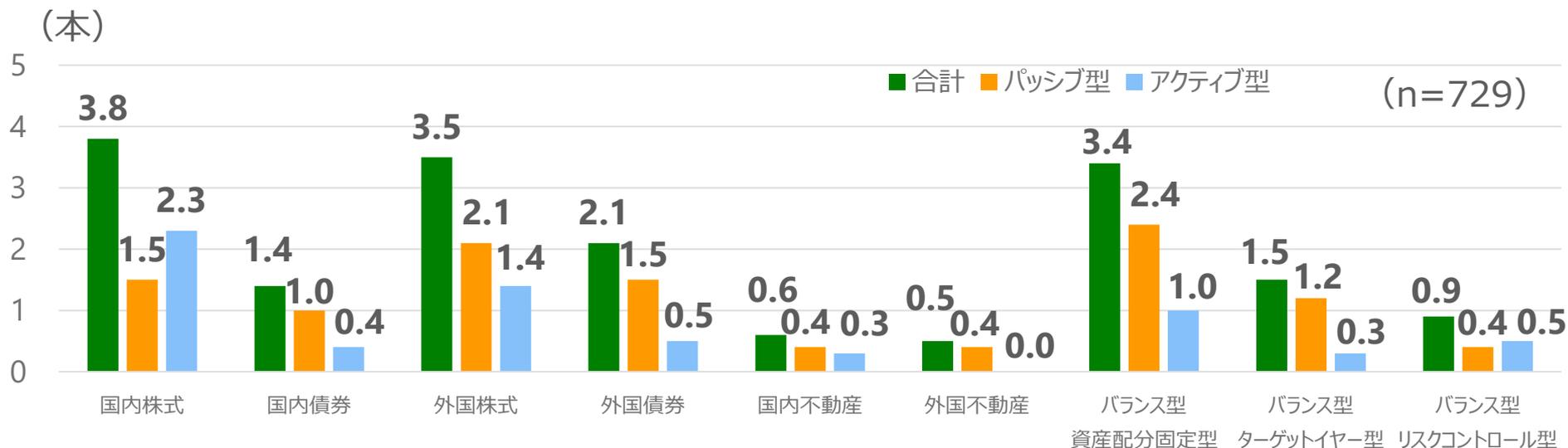
(注) 提示できる運用商品の本数は合計で3本以上35本以下（35本を超えて運用商品を提示することができる経過措置は2023年4月30日に終了）。

- 元本確保型商品の選定本数（平均）は、4.4本（前回4.4本）
うち、預金が2.3本（前回2.3本）、保険が2.2本（前回2.1本）



※ 端数処理により、「合計」の値は、「預金」、「保険」の値の合計と必ずしも一致しない。

- 投資信託の選定本数 (平均) は、18.0本 (前回17.3本)
うち、パッシブ型が10.9本 (前回10.4本)、アクティブ型が6.7本 (前回6.6本)

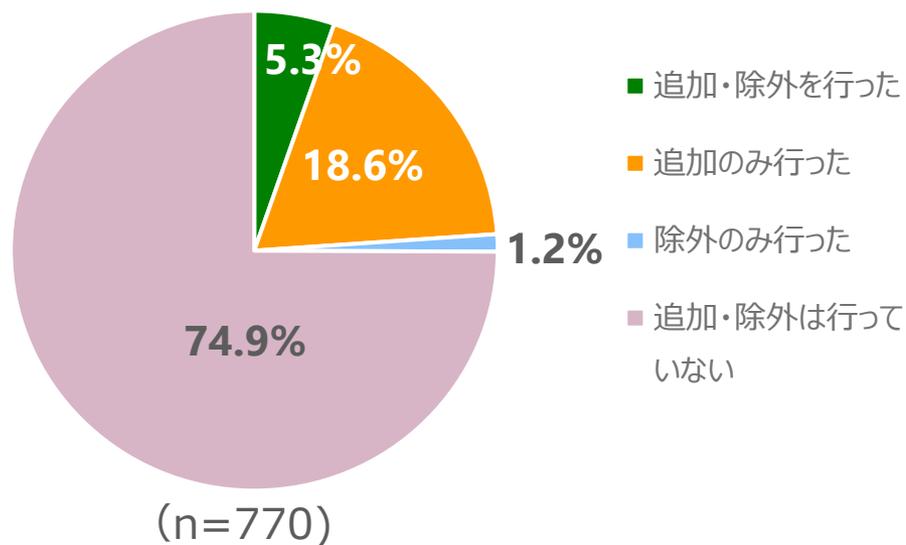


※ 端数処理により、「合計」の値は、「パッシブ型」、「アクティブ型」の値の合計と必ずしも一致しない。

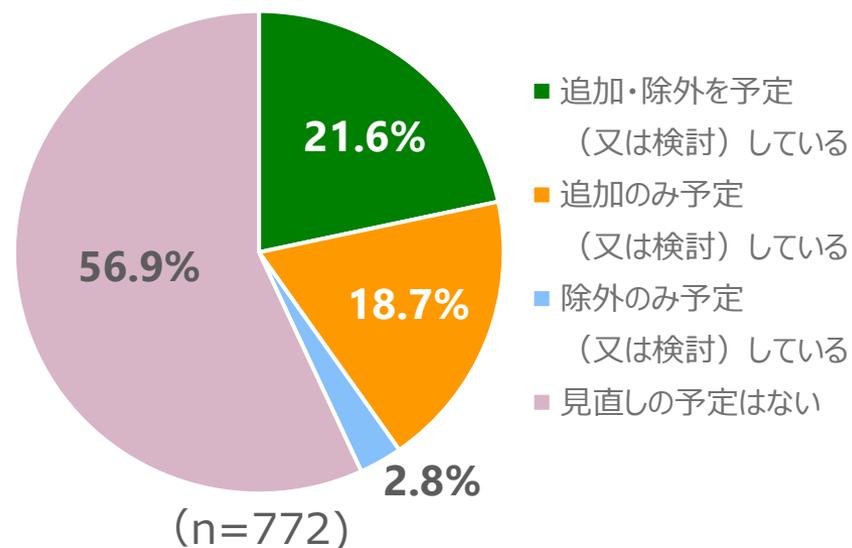
- 運用商品の「追加・除外を行った」企業の割合は、5.3%（前回5.1%）、「追加のみ行った」は、18.6%（前回30.2%）、「除外のみ行った」は、1.2%（前回0.3%）
- 運用商品の「追加・除外を予定（又は検討）している」企業の割合は、21.6%（前回9.8%）、「追加のみ予定（又は検討）している」は、18.7%（前回22.2%）、「除外のみを予定（又は検討）している」は、2.8%（前回3.4%）

※ 検討状況については、回答日時点の状況で回答

運用商品ラインアップの追加・除外

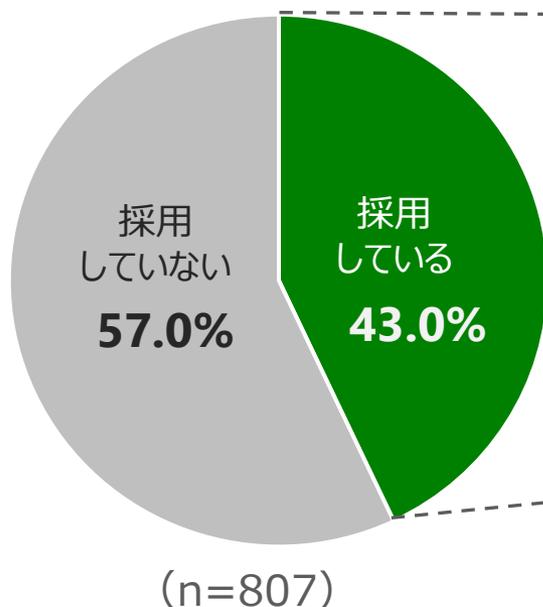


運用商品ラインアップの見直しの検討

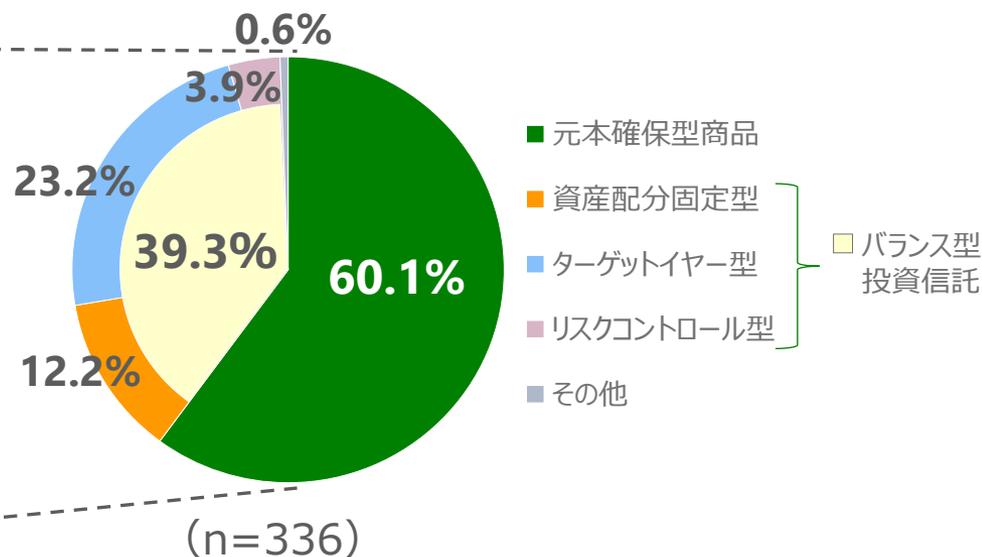


- 指定運用方法を採用している企業の割合は、43.0%（前回40.7%）
うち、バランス型投資信託を採用している企業の割合は、39.3%（前回33.7%）

指定運用方法の採用状況

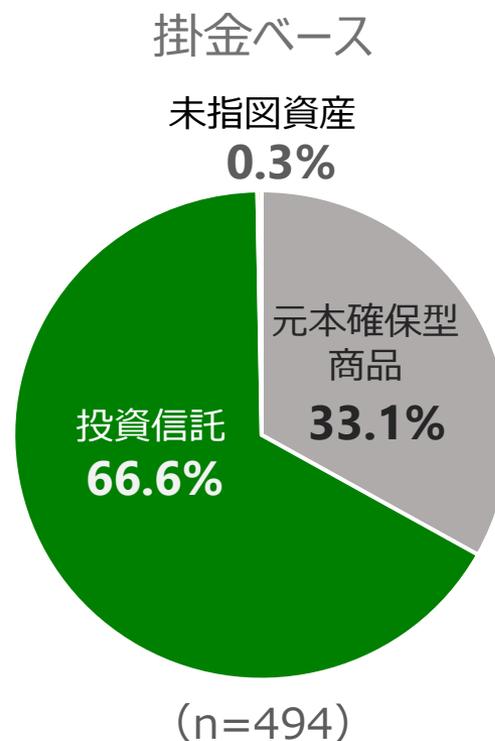
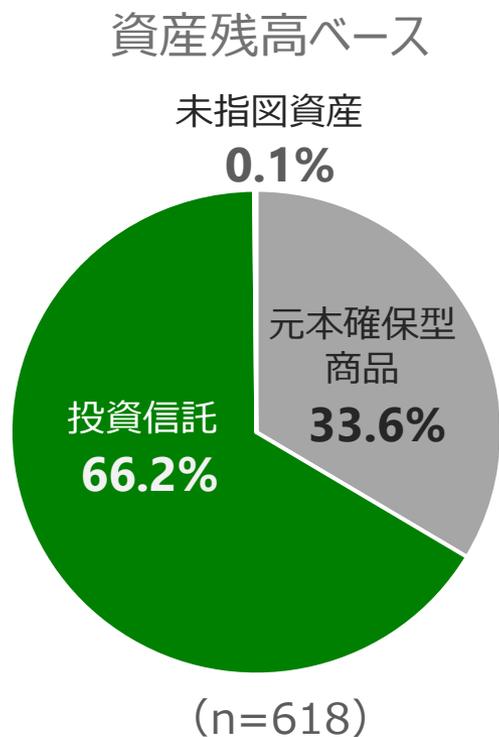


指定運用方法 (内訳)



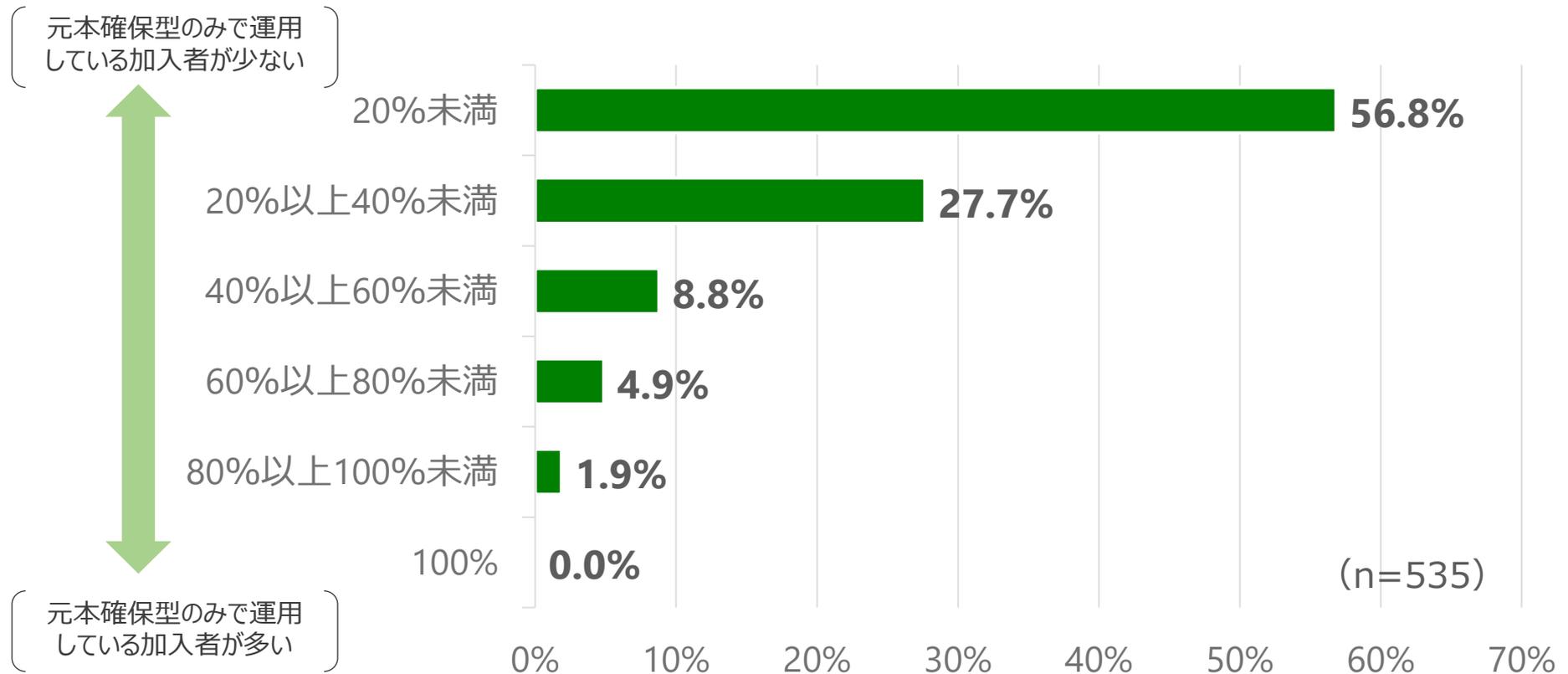
(注) 運用指図をしていない加入者について、一定の手続きを経たうえで本人による運用指図があったとみなして購入される運用商品のこと。

- 投資信託の配分割合（平均）は、資産残高ベースで66.2%（前回63.1%）、掛金ベースで66.6%（前回63.8%）



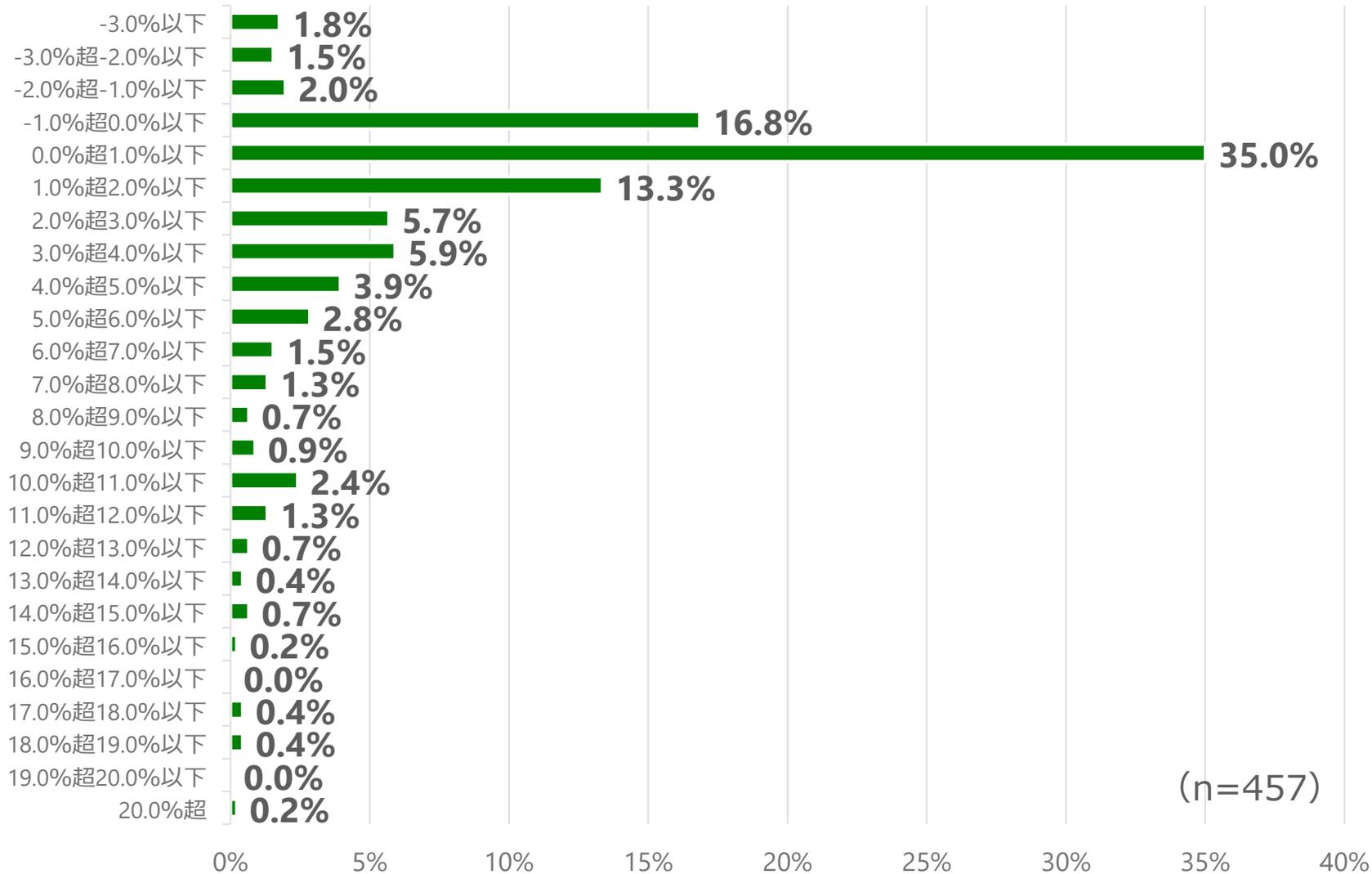
資産配分割合の状況 | 元本確保型商品のみで運用している加入者 18

- 元本確保型商品のみで運用している加入者の割合（平均）は、22.6%（前回24.5%）
- 8割以上を占める企業の割合は、1.9%（前回2.4%）（注）

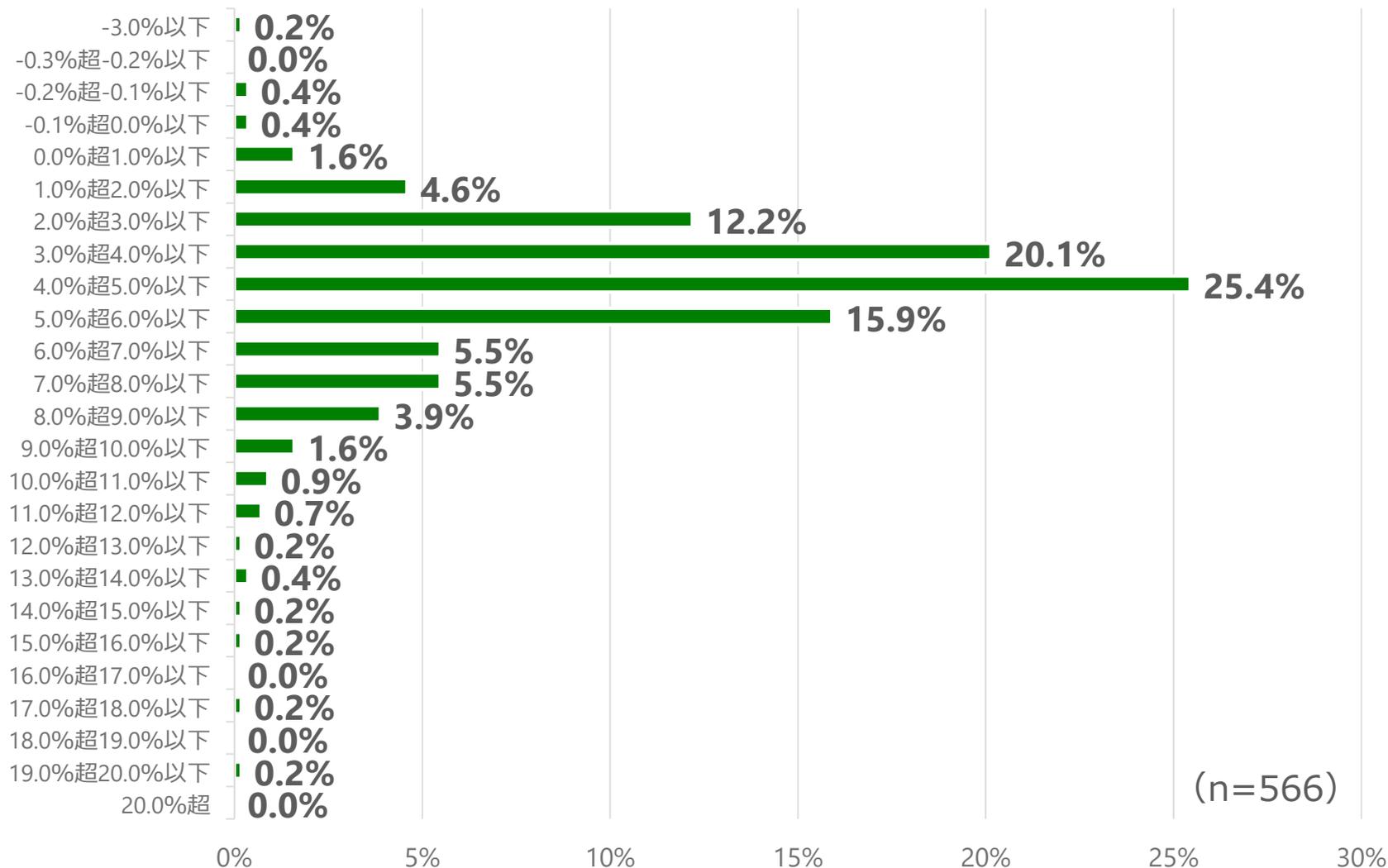


（注） 端数処理により、合計値は、各割合の値の合計と必ずしも一致しない。

●2024年4月から2025年3月までの平均運用利回り（年率）の
平均値は、2.0%（前回13.3%） ※ 事業年度末が2025年3月の回答企業の平均値

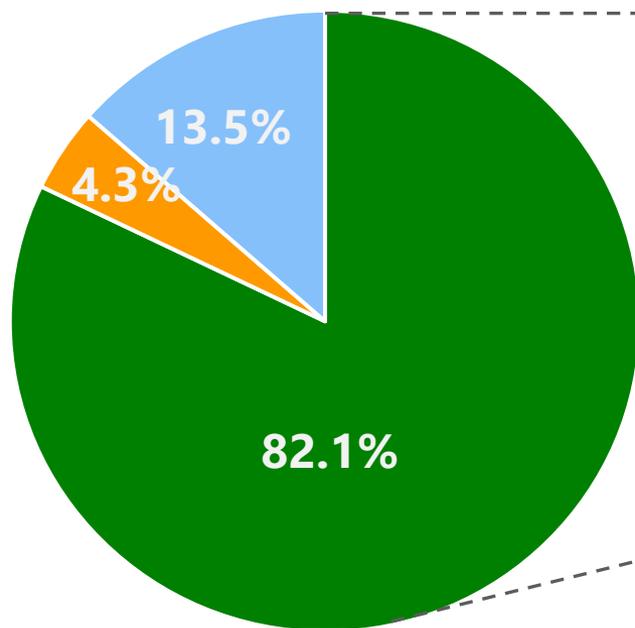


- 制度導入から2024年度までの平均運用利回り（年率）の平均値は、4.7%（前回6.9%）



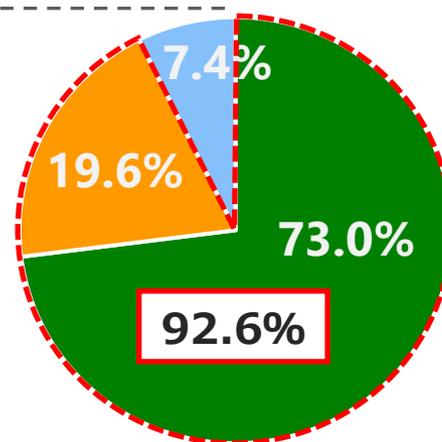
- 継続投資教育（加入後の投資教育）の実施率は、82.1%（前回80.0%）
うち、直近3年以内の実施は、92.6%（前回89.6%） ※ 回答日時点の状況で回答

継続投資教育の実施率



(n=829)

実施時期

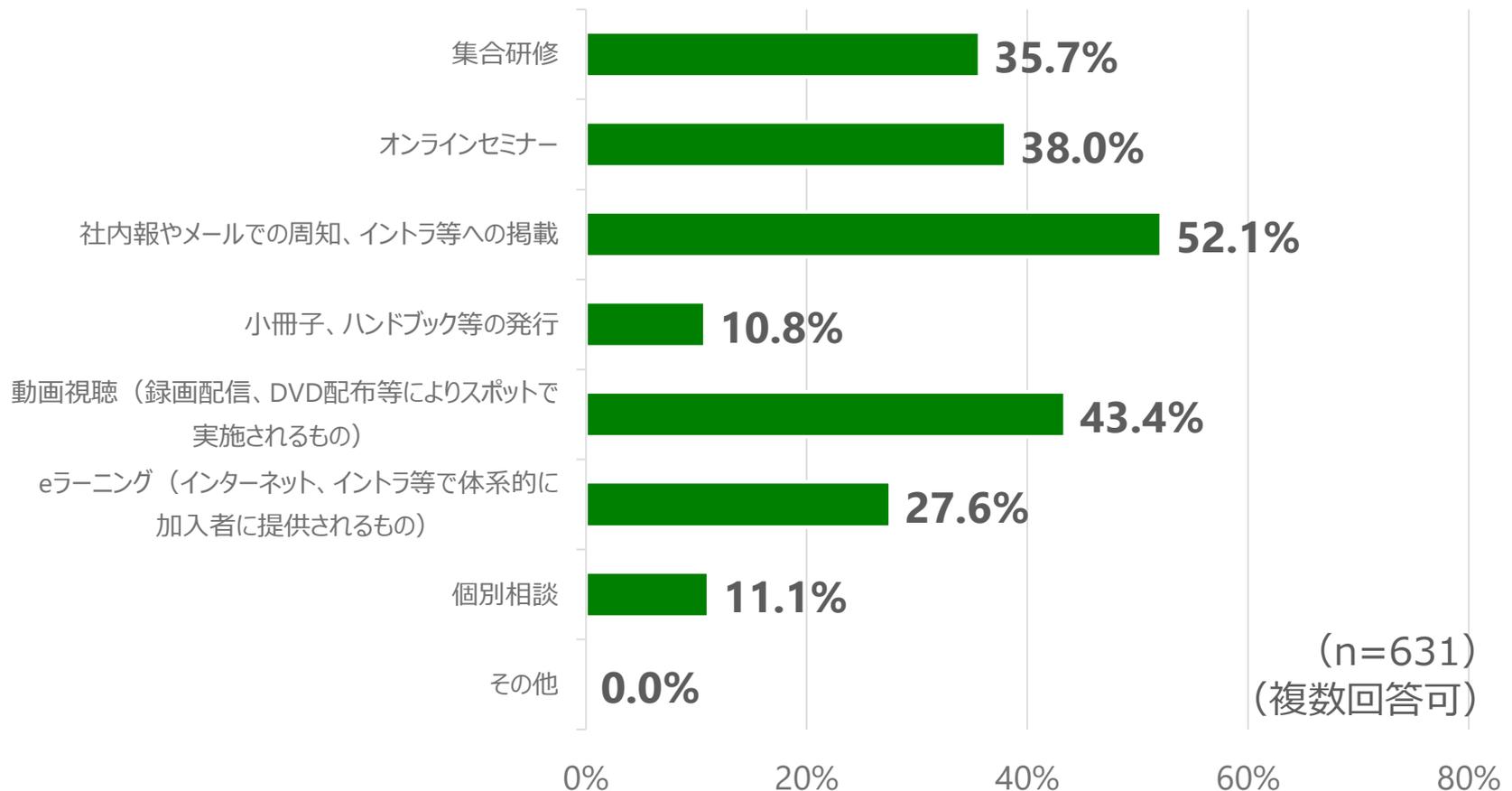


(n=678)

- 1年以内
- 1年以上3年以内
- 3年以内には実施していない

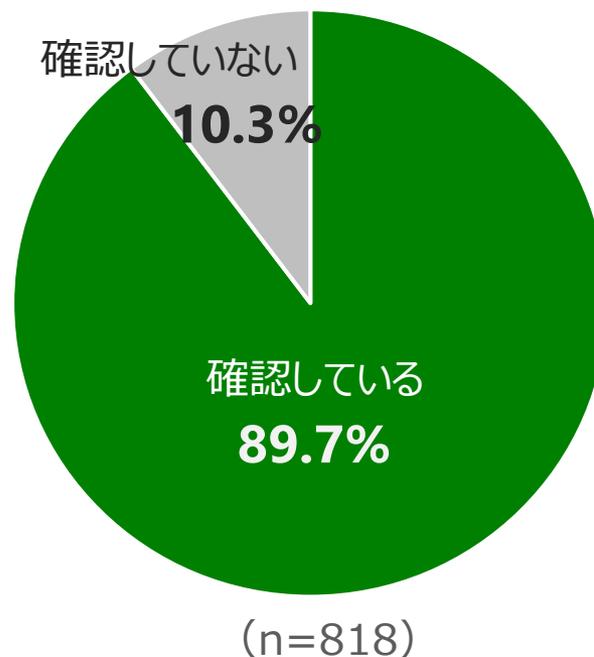
■ 実施したことがある ■ 実施したことはないが、実施を計画中 ■ 実施したことはない

- 実施方法の割合は、「社内報やメールでの周知、イントラ等への掲載」が52.1%（前回52.4%）と最も高く、次いで、「動画視聴」が43.4%（前回40.4%）、「オンラインセミナー」が38.0%（前回35.6%）、「集合研修」が35.7%（前回38.9%）
- ※ 回答日時点の状況で回答



- 運営管理機関（注）から入手できる加入者の運用状況や運用商品についてのレポート（モニタリングレポート）の内容を確認している企業の割合は、89.7%（前回88.9%）

※ 回答日時点の状況で回答

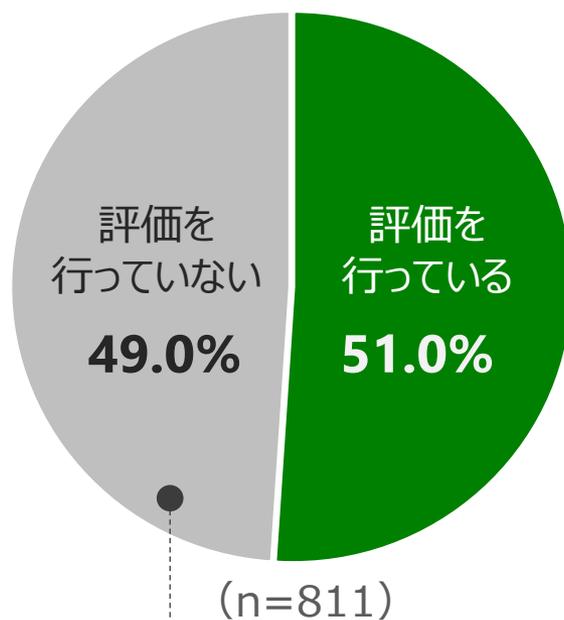


（注） 確定拠出年金制度において、運用商品の選定等及び運用商品に関する情報提供並びに記録管理、運用指図の取りまとめ等を行う機関。

- 運営管理機関の評価を実施している企業の割合は、51.0%
(前回52.4%)

※ 回答日時点の状況で回答

運営管理機関の評価の実施



実施の予定

